



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
3月1日  
号外(2)  
日曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

河川区域の変更(流域政策局) .....	1
河川区域の廃止による廃川敷地等(流域政策局) .....	1

## 告 示

### 滋賀県告示第85号

淀川水系に係る指定区間の一級河川野洲川について、昭和43年滋賀県告示第106号で指定した河川区域のうち、湖南市石部口三丁目および柑子袋地先の区域を次のように変更する。

「次の図面」は省略し、滋賀県土木交通部流域政策局および滋賀県甲賀土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和8年3月1日

滋賀県知事 三日月 大 造

変更する区域 次の図面で黄色および茶色で着色した部分に該当する土地の区域

### 滋賀県告示第86号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、滋賀県土木交通部流域政策局および甲賀土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和8年3月1日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 河川の名称 淀川水系一級河川野洲川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和8年3月1日
- 3 廃川敷地等の位置 湖南市柑子袋字河原447番6および447番7
- 4 廃川敷地等の種類および数量 土地6606.26㎡

